

古河機械金属グループ 企業行動憲章

当社グループは、鉱山開発に始まり社会基盤を支えてきた技術を進化させ、常に挑戦する気概をもって社会に必要とされる企業であり続けるとの「経営理念」を制定した。この理念の下、安定した利益を創出し、企業価値向上にまい進するとともに、お客さま、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会、地球環境等の多様なステークホルダーに貢献することを基本方針として、公正かつ透明な経営、環境と調和した事業活動に努め、グループ全体としてサステナビリティへの取り組みを強力に推進している。

当社グループは、時代に即した「企業行動憲章」を制定し、企業市民の一員として、人権尊重や法令遵守にとどまることなく、持続可能な社会の実現に向けて環境保全活動に取り組むなど社会的責任を果たし、グローバルにあらゆる分野で社会に貢献できる企業活動を行うことを明らかにする。

1. 良質な製品・サービスの提供

持続可能な社会の実現に貢献する技術開発に努め、お客さまの満足が得られる製品・サービスを提供する。

2. 地球環境との調和

環境リスクを低減し、地球環境と調和した企業活動に努める。

3. コンプライアンスの徹底

社会の構成員としての企業と企業人に求められる倫理観に基づいた公正な企業活動を行う。

4. 透明性の高い企業活動

企業情報を適正に開示し、多様なステークホルダーとの建設的な対話に努め、信頼関係を構築する。

5. 人権の尊重

全ての人の人権を尊重する。

6. 職場環境の充実

健康と安全に配慮した職場環境を整備し、役職員の多様な価値観を尊重した働き方を実現する。

7. 社会への参画と貢献

積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。